

# 県外の医療機関で予防接種をご希望の方へ

接種を受けることができる医療機関は、原則掛川市の契約医療機関ですが、やむを得ない事情により県外の医療機関で接種を希望する場合は、こども相談課(徳育保健センター内)に申請してください。

接種前後に手続きが必要となり、医療機関によって金額が異なるため全額助成することができない場合がありますので、下記をよくお読みのうえ、ご判断ください。

## 対象者

次の①～③全てを満たす方

- ①やむを得ない事情により掛川市の契約医療機関以外の医療機関で予防接種をする必要があること
- ②接種日当日に掛川市内に住民登録があること
- ③事前に予防接種接種実施依頼書の交付を受けていること

## 申請の流れ

### 1. 接種を希望する医療機関へ事前に連絡する

接種を希望する医療機関へ事前に連絡し、「掛川市民が予防接種実施依頼書を持参した場合、本人支払いで接種してもらえるか」を確認してください。確認が取れた医療機関でのみ接種可能です。

### 2. 接種希望日の1ヶ月前までにこども相談課(徳育保健センター内)へ事前申請する

以下の持ち物を持参し、こども相談課へ予防接種実施依頼書の交付申請をしてください。後日、申請者に予防接種実施依頼書を送付します。

- ・申請者は、被接種者が18歳未満の場合は保護者のみ、被接種者が18歳以上の場合は本人のみです。
- ・事前に申請をせず各予防接種を受けた方については、助成はありませんのでご注意ください。

#### 持ち物

1. 申請者の本人確認書類（運転免許証等）
2. 被接種者の母子健康手帳（妊婦の方は、今回の妊娠時に交付された母子健康手帳）

#### 申請場所

こども相談課（徳育保健センター内）

### 3. 申請した医療機関で予防接種を受ける（料金は一旦全額自己負担）

予防接種実施依頼書が届いた後、依頼書・予防接種予診票・母子健康手帳・本人確認書類・接種料金を持って接種してください。

一旦自費でお支払いいただき、領収書及び明細書、予防接種予診票(コピーも可)を必ずお持ち帰りください。助成金申請の際に必要となります。※必要書類がないと、助成金の申請ができませんのでご注意ください。

接種後の助成金申請手続きは裏面へ→



## 4.接種完了後、速やかにこども相談課へ助成金申請をする

以下の持ち物を持参し、接種完了後速やかに市こども相談課へ助成金の申請をしてください。

なお、被接種者が18歳未満の場合は保護者のみ、被接種者が18歳以上の場合は本人のみ申請が可能です。

### 持ち物

1. 予防接種費用償還払い申請書兼請求書
2. 接種履歴がわかるもの（母子健康手帳や接種済証など）
3. 領収書及び明細書（原本）
4. 予防接種予診票（原本または写し）
5. 振込口座の通帳もしくはキャッシュカード
6. 申請者の本人確認書類（運転免許証等）
7. 申請者の印鑑（スタンプ印不可）

### 申請場所

こども相談課（徳育保健センター内）

### 助成額

実費に相当する額と掛川市が定める基準単価を比較し、低い方の金額（申請後金額が確定次第、申請者に通知します。）

## その他

- ・ 助成金申請受付後、助成金額が決定次第通知を送付します。助成金の振り込みまで2ヶ月程度要します。
- ・ 提出物に不備がある場合、後日担当から連絡することがあります。

問い合わせ先：  
掛川市こども相談課 おやこ保健係  
TEL：0537-64-3100